

2020年5月22日

大阪府
知事 吉村 洋文 様
大阪府教育委員会
教育長 酒井 隆行 様

大阪教育合同労働組合
執行委員長 増田俊道



団体交渉申入書

新型コロナウィルス感染症予防の学校休校が2020年5月31日までとされ、緊急事態宣言の解除に伴う学校再開が取りざたされている。しかし、学校現場では学校再開に向けた具体策が示されない状態が長く続き、教職員は不安を抱えている。また、多くの教職員が集まる会議の開催が困難ななか、オンライン授業の準備など教職員の労働条件にかかる不確定な指示に振り回されている。教職員・児童・生徒の安全を守った学校再開に向け団体交渉を以下の要領で申し入れるので、誠意をもって応じられたい。

記

団交日時 双方協議の上、6月1日まで

団交場所 大阪府庁舎内

団交事項 1. 下記要求事項について
2. その他の関連する事項について

1. 再開にあたっては、児童・生徒の身体的距離確保を徹底するため20人学級とすること。
2. 教職員の感染予防のために在宅勤務・時差出勤・子の看護休暇等の服務の取り扱いを残すこと。
3. 土曜日授業を奨励しないこと。やむを得なく行う場合は、現行の割振り期間に頼ることなく、適切な形（前後4週）での割振りとすること。
4. 増加する授業数について、非常勤講師等の配当時間を措置すること。また、時間割変更に対応できるように、適切な始業・終業時間とすること。
5. 必要とされる年間授業時間数、授業日数を削減すること。
6. 大阪府公立高校入試の出題範囲を削減すること。
7. 国公私立大学、短期大学、専門学校等及びそれらで構成される団体（国大協・日本私立大学協会など）に対して入試の出題範囲削減を求めるこ。
8. ICTを活用した授業については、すべての児童・生徒の学習環境を整備した上で導入すること。
9. 消毒液、マスクなど感染予防のための消耗品を各校・各市町村教委に配布すること。

以上